【必修科目一覧】 **一般用**

	2010年期生～2013年期生			2014年期生			2015年期生			2016年期生			2017年期生			2018年期生			2019年期生			2020年期生			2021年期生		
	全36単位			全36単位			全38単位			全41単位			全41単位			全44単位			全41単位			全41単位			全41単位		
1	監査	101	監査制度総論※1	監査	101	監査制度総論※1	監査	101	監査制度総論※1	監査	101	監査制度総論※1	監査	101	監査制度総論※1	監査	101	監査制度総論※1	監査	232	財務諸表監査における不正	監査	232	財務諸表監査における不正	監査	232	財務諸表監査における不正
2	会計	101	金融商品取引法に基づく開示と実務※2	会計	101	金融商品取引法に基づく開示と実務※2	会計	101	金融商品取引法に基づく開示と実務※2	会計	101	金融商品取引法に基づく開示と実務※2	会計	104	決算実務と開示【その1】※2	会計	104	決算実務と開示【その1】※2	会計			会計			会計		
3		401	国際財務報告基準（概論）※3		401	国際財務報告基準（概論）※3		410	IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎（非金融資産）※3		410	IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎（非金融資産）※3		410	IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎（非金融資産）※3		410	IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎（非金融資産）※3		431	国際財務報告基準（IFRS）の概要		431	国際財務報告基準（IFRS）の概要		431	国際財務報告基準（IFRS）の概要
4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	税法総論※4	税務	101	公認会計士にとっての税務総論（理論編）
5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税制度総論※5		102	租税法体系
6	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論	経営	101	経営管理総論
7		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論		201	経営分析総論
8		401	ITの基礎知識※6		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論		403	ITのリスク評価の概論
9	法規	201	公認会計士法	法規	201	公認会計士法	法規	201	公認会計士法	法規1	201	公認会計士法	法規1	201	公認会計士法	法規1	201	公認会計士法	法規1	201	公認会計士法	法規1	201	公認会計士法	法規1	201	公認会計士法
10		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理※7		301	職業倫理【その1】（職業倫理に関する規定の理解）
11		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理（精神的独立性）※8		302	職業倫理【その2】（精神的独立性の保持）
12	特別	101	協会動向（常務理事講話含む）※9	特別	101	協会動向（常務理事講話含む）※9	特別	101	協会動向（常務理事講話含む）※9	特別	101	協会動向（常務理事講話含む）※9	特別	101	協会動向（常務理事講話含む）※9	特別	101	会長講話	特別	101	会長講話	特別	101	会長講話	特別	101	会長講話
13								106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**※10		106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**		106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**		106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**		106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**		106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**		106	公認会計士・監査審査会会長講話（J3対象科目）**2単位**
14										法規2	401	監査事例研究【ゼミナール】（J3対象科目）※11	法規2	401	監査事例研究【ゼミナール】（J3対象科目）※11	法規2	401	監査事例研究【ゼミナール】（J3対象科目）※11	法規2	401	監査事例研究【ゼミナール】（J3対象科目）※11	法規2	401	監査事例研究【ゼミナール】（J3対象科目）※11	法規2	401	職業倫理【ゼミナール】（J3対象科目）
15																	408	経済学（マクロ経済学）※12		408	経済学（マクロ経済学）※12		408	経済学（マクロ経済学）※12		408	経済学　ミクロ・マクロ（基礎）

※1　2010年期生から2018年期生で「監査101　監査制度総論」を未受講の場合は、「監査232　財務諸表監査における不正」を受講して必修科目の受講を完了してください。
　　なお、「監査101　監査制度総論」を未受講の場合のうち、2018年期以前に「監査202　財務諸表監査における不正」を受講済みの場合でも、「監査232　財務諸表監査における不正」を受講する必要があります。

※2　2010年期から2016年期生で「会計101　金融商品取引法に基づく開示と実務」を未受講の場合は、「会計104　決算実務と開示【その1】」を受講して必修科目の受講を完了してください。
　　なお、2019年期に「会計104　決算実務と開示【その1】」は必修科目から除外となり、「会計134　決算実務と開示【その1】」に変更となりました。
　　2018年期生以前で、「会計101　金融商品取引法に基づく開示と実務」および「会計104　決算実務と開示【その1】」いずれも未受講の場合は、「会計134　決算実務と開示【その1】」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※3　2010年期から2014年期生で「会計401　国際財務報告基準（概論）」、2015年期から2018年期生で「会計410　IFRSの概要及びフレームワークに基づく会計処理の基礎（非金融資産）」を未受講の場合は、「会計431　国際財務報告基準（IFRS）の概要」を受講して 必修科目の受講を完了してください。

※4　「税務101　税法総論」は2021年期に名称変更され、「税務101　公認会計士にとっての税務総論（理論編）」となりました。2010年期から2020年期生で「税務101　税法総論」を未受講の場合は、「税務101　公認会計士にとっての税務総論（理論編）」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※5　「税務102　税法制度総論」は2021年期に名称変更され、「税務102　租税法体系」となりました。2010年期から2020年期生で「税務102　税法制度総論」を未受講の場合は、「税務102　租税法体系」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※6　2010年期生から2013年期生で「経営401　ITの基礎知識」を未受講の場合は、「経営403　ITのリスク評価の概論」を受講して必修科目の受講を完了してください。なお、2013年期以前の補習生は、2014年期以降「経営401　ITの基礎知識」を受けても必修科目の単位は付与されませんので、ご注意ください。

※7　「法規301　職業倫理」は2021年期に名称変更され、「法規301　職業倫理【その1】（職業倫理に関する規定の理解）」となりました。2010年期から2020年期生で「法規301　職業倫理」を未受講の場合は、「法規301　職業倫理【その1】（職業倫理に関する規定の理解）」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※8　「法規302　職業倫理（精神的独立性）」は2021年期に名称変更され、「法規302　職業倫理【その2】（精神的独立性の保持）」となりました。2010年期から2020年期生で「法規302　職業倫理（精神的独立性）」を未受講の場合は、「法規302　職業倫理【その2】（精神的独立性の保持）」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※9　2010年期から2017年期生で「特別101　協会動向（常務理事講話を含む）」を未受講の場合は、「特別101　会長講話」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※10　「特別106　公認会計士・監査審査会会長講話」は、2017年期開始後にJ3の必修科目として追加されました。

※11　「法規401　監査事例研究【ゼミナール】」は、2016年期開始後にJ3の必修科目として追加されました。
　　なお、「法規401　監査事例研究【ゼミナール】」は2021年期に名称変更され、「法規401　職業倫理【ゼミナール】」となりました。2016年期から2020年期生で「法規401　監査事例研究【ゼミナール】」を未受講の場合は、「法規401　職業倫理【ゼミナール】」を受講して必修科目の受講を完了してください。

※12　「法規408　経済学（マクロ経済学）」は、2018年期開始後にJ1の必修科目として追加されました。
　　「法規408　経済学（マクロ経済学）」は2021年期に名称変更され、「法規408　経済学　ミクロ・マクロ（基礎）」となりました。2018年期から2020年期生で「法規408　経済学（マクロ経済学）」を未受講の場合は、「法規408　経済学　ミクロ・マクロ（基礎）」を受講して必修科目の受講を完了してください。